

株 主 各 位

大阪市北区堂島二丁目2番2号
株式会社ケア21
代表取締役社長 依 田 平

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年1月29日（月曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年1月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島1-5-25
ホテル エルセラーン大阪 3階 Banquet Room
(会場が前回と異なっておりますので、末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第24期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.care21.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事 業 報 告

〔平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益を中心に改善傾向が継続しており、こうした好調な企業収益を、設備投資や賃上げ等につなげ、経済に更なる好循環をもたらすことが期待されます。また、海外経済に目を向けると、米国においては新政権における政策の方向性とその影響に引き続き注視を要するものの、景気は着実に力強さを取り戻しており、中国をはじめとするアジア新興国の景気については、依然として下振れリスクを残しながらも、当面は持ち直しの動きが続くと見込まれるなど、景気の先行きにつきましては、一部に懸念材料は見られるものの、回復基調が継続するものと予想されます。

こうした環境の下、介護業界におきましては、高齢化率が年々上昇し、介護サービスの需要が益々高まりつつありますが、介護従事者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、人財の確保が経営上の最重要課題となっております。その対応策の一つとして、平成27年度介護保険法改正が施行され、同年4月より介護職員の処遇改善のための財源が増額されました。また、平成29年4月より更なる処遇改善のための施策が実施されておりますが、介護報酬全体としては大幅に引き下げられた状況であり、厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、介護職員の処遇改善及び研修体制の充実に努めるとともに、独自に創設した「誰伸び人事制度」の更なる充実に加え、前連結会計年度に創設した社内求職者紹介制度を積極的に活用することにより雇用の安定に努めてまいりました。こうした施策に積極的に取り組んだことにより、厚生労働大臣賞の一つである、平成28年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の最優良賞に選ばれることに結実いたしました。それに加えて、介護職員処遇改善加算については、前連結会計年度まで賞与として還元していた部分を当連結会計年度より、毎月の給与に上乗せして還元することに改めるとともに、平成29年4月よりの増額分についても処遇改善に資する還元策を導入いたしました。更には、今般の改正を契機とし非介護職についても新たに処遇改善策を導入するなど、介護職のみならず全ての従業員に対し更なる処遇改善を図ることで、必要な人財の確保に努めてまいりました。

在宅系介護事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成が継続的に可能となりましたが、環境の変化もあり出店を慎重に検討したこともあり、当連結会計年度において、東京都に1拠点、神奈川県に2拠点、埼玉県に1拠点、大阪府に1拠点の計5拠点の出店といたしました。また、平成28年10月より社会

保険の加入対象が拡大したことに加え、非常勤ヘルパーに対して処遇改善策を実施したこと等により、当事業の人件費負担が増加いたしました。

施設系介護事業におきましては、当連結会計年度において、大阪府に4施設、東京都に3施設、神奈川県に1施設、愛知県に1施設、京都府に8施設、兵庫県に3施設、広島県に1施設の計21施設をオープンいたしました。また、当連結会計年度にオープンした施設を満床にするため積極的な営業展開を図ったことが奏功し、当事業の業績は改善傾向にあります。

その他の事業におきましては、連結子会社である株式会社E E 2 1では、前連結会計年度に不採算拠点の一部を閉鎖する等、収益性の向上に努めたことにより、当連結会計年度後半には業績改善が鮮明となったものの、前半の出遅れが響き当連結会計年度の業績改善は限定的なものとなりました。その一方で、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいを提供するため、障がい児通所支援サービス、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス、給食事業等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は252億25百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益8億79百万円（同117.6%増）、経常利益6億60百万円（同134.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億33百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失2億30百万円）となりました。

事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで		当連結会計年度 平成28年11月1日から 平成29年10月31日まで	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
在宅系介護事業	8,403,158	37.2	8,851,876	35.1
施設系介護事業	10,993,962	48.7	13,142,576	52.1
その他の事業	3,170,887	14.1	3,231,437	12.8
合 計	22,568,008	100.0	25,225,889	100.0

(注) セグメント間取引は消去しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額63億79百万円であり、主に施設系介護事業における建物の取得（新規開設によるリース資産の計上60億8百万円を含む）、建物の内装工事、工具、器具及び備品、土地等の購入、並びにソフトウェアの購入等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、短期借入金は、銀行借入れにより、純額4億円増加し、長期借入金は、返済額が銀行借入額を上回ったことにより、純額3億18百万円減少となり、総額81百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は一部に明るさが見えつつあるものの依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の下、介護業界は、急速な高齢化に伴う介護ニーズの高まりを背景とし、今後も継続的なマーケットの拡大が期待できるものの、企業間競争はますます激しくなるものと考えられます。

当社グループといたしましては、「人を大事にし、人を育て、いい会社を創ろう」のスローガンの下、ご利用者・株主・取引先の皆様並びに従業員の満足度をより高め「100年企業」を目指してまいります。

次期につきましては、社内求職者紹介制度の活用により必要な人材の充足を図るとともに、更なる処遇改善を進め、従業員のモチベーションを高めることにより、既存事業所の収益力の向上と新規事業所の初月黒字化に引き続き取り組んでまいります。また、平成30年4月に予定されております介護報酬改定による業績への影響は不透明ではありますが、当社グループの中長期にわたる自律的成長に寄与すべく、福祉事業本部内に福祉・新規事業部を配し、介護保険周辺の新規事業に比重を置いた事業展開を図ることで、リソースの最適配分を実現し強靱な組織基盤の構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

期別 区分	第21期 (平成26年10月期)	第22期 (平成27年10月期)	第23期 (平成28年10月期)	第24期 (当連結会計年度) (平成29年10月期)
売上高(千円)	18,355,614	20,707,484	22,568,008	25,225,889
経常利益(千円)	600,023	658,522	281,860	660,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	287,292	337,520	△230,701	733,076
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	119円65銭	145円13銭	△99円72銭	323円91銭
総資産(千円)	14,714,947	16,865,231	20,793,749	26,695,901
純資産(千円)	2,772,260	3,180,030	3,172,144	3,503,911
1株当たり純資産額	1,174円70銭	1,369円54銭	1,386円07銭	1,550円86銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(2,263,222株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(2,257,484株)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

期別 区分	第21期 (平成26年10月期)	第22期 (平成27年10月期)	第23期 (平成28年10月期)	第24期 (当事業年度) (平成29年10月期)
売上高(千円)	16,891,588	18,328,375	20,069,990	22,904,480
経常利益(千円)	585,574	592,204	220,785	486,543
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	294,926	339,606	△240,771	621,161
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	121円84銭	144円81銭	△103円38銭	274円46銭
総資産(千円)	13,598,639	15,538,070	20,275,622	26,066,686
純資産(千円)	2,758,784	3,167,660	3,103,859	3,320,837
1株当たり純資産額	1,159円36銭	1,352円80銭	1,356円23銭	1,471円03銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(2,263,222株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(2,257,484株)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の出資比率（％）	主要な事業内容
株式会社サポート21	20,000	100	軽作業請負等
株式会社E E 2 1	18,100	100	介護人材の教育等
株式会社美味しい料理	50,000	100	給食事業等
株式会社ケア21メディカル	50,000	100	訪問看護事業等
株式会社まごの手サービス	5,000	100	障がい児支援事業等
株式会社たのしい職場	20,000	100	就労継続支援A型
株式会社かがやく学び舎	10,000	50	就業移行支援事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年10月31日現在）

区 分	事 業 内 容
在 宅 系 介 護 事 業	訪問介護サービスの提供・ケアプランの作成
施 設 系 介 護 事 業	介護付き有料老人ホーム・グループホーム・デイサービスの運営
そ の 他 の 事 業	介護用品等の販売及び貸与・住宅改修・訪問看護サービスの提供・介護人材の教育・給食・障がい児通所支援等

(8) 企業集団の主要拠点等（平成29年10月31日現在）

- ① 大阪本社 大阪市北区堂島二丁目2番2号
 - ② 東京本社 東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
 - ③ ステーション（訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援事業所等） 160拠点
 - ④ 施設（介護付き有料老人ホーム・グループホーム・デイサービス） 147拠点
- ステーション・施設の地域別分布

（単位：拠点）

区 分	ステーション数	施 設 数
大 阪 府	72	49
兵 庫 県	18	12
京 都 府	6	21
東 京 都	40	27
神 奈 川 県	5	6
千 葉 県	—	4
埼 玉 県	1	2
愛 知 県	9	13
福 岡 県	5	10
広 島 県	2	2
宮 城 県	2	1
合 計	160	147

(9) 従業員の状況（平成29年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数(名)	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	1,293	154名増	38.9	3.5
女 性	2,850	337名増	47.1	3.5
合計又は平均	4,143	491名増	43.3	3.5

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数(名)	前事業年度末比増減	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	1,058	100名増	39.6	3.7
女 性	2,494	319名増	48.2	3.6
合計又は平均	3,552	419名増	45.1	3.7

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員2,204名（年間平均）を雇用しております。

2. 従業員数には外部機関等への出向者2名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成29年10月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社りそな銀行	1,038,995
株式会社三菱東京UFJ銀行	727,847
株式会社三井住友銀行	341,688
株式会社みずほ銀行	295,713
株式会社広島銀行	200,000
株式会社関西アーバン銀行	125,900
株式会社池田泉州銀行	119,438
株式会社福岡銀行	100,000

2. 会社の状況に関する事項（平成29年10月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 8,696,000株
- ② 発行済株式の総数 2,474,000株（自己株式216,516株を含む）
- ③ 株 主 数 899名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株 式 会 社 浅 科 依 田	500,000	22.15
吉 田 嘉 明	358,800	15.89
スターツコーポレーション株式会社	300,000	13.29
依 田 雅	207,300	9.18
アズワン株式会社	160,000	7.08
SEB AIF - SWEDISH RESIDENTS	100,000	4.43
ケア21従業員持株会	82,300	3.64
依 田 平	73,000	3.23
依 田 明 子	40,000	1.77
川 合 利 幸	37,300	1.65

(注) 持株比率は期末発行済株式総数から自己株式（216,516株）を控除した株式数（2,257,484株）を基準に算出しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
依 田 平	代 表 取 締 役 社 長	学校法人未来学園 理事長 株式会社サポート21 代表取締役社長 株式会社浅科依田 代表取締役社長 株式会社E E 2 1 代表取締役会長 株式会社ニューケアネット 取締役 株式会社ケア21メディカル 取締役会長 株式会社美味しい料理 代表取締役会長 株式会社まごの手サービス 代表取締役社長 株式会社たのしい職場 代表取締役社長
依 田 雅	常 務 取 締 役	経営企画室長 学校法人未来学園 常務理事 株式会社E E 2 1 代表取締役社長 社会福祉法人気づき福祉会 理事長 株式会社未来ケアカレッジ 代表取締役社長 株式会社ケア21メディカル 代表取締役社長 株式会社美味しい料理 代表取締役社長 株式会社まごの手サービス 取締役 株式会社たのしい職場 取締役 日本医療介護事業協同組合 代表理事
遠 藤 昭 夫	常 務 取 締 役	経理部長 株式会社E E 2 1 監査役 株式会社ケア21メディカル 監査役 株式会社美味しい料理 監査役 株式会社まごの手サービス 監査役 株式会社たのしい職場 監査役 株式会社かがやく学び舎 代表取締役社長
深 貝 亨	取 締 役	行政書士 P・R・O行政書士法人 代表社員 北海道行政書士会 相談役 北海道行政評価委員会 委員 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 有限会社小林ビル管理 代表取締役 学校法人優駿学園 理事長
長 屋 博	取 締 役	ジェイプリント株式会社 代表取締役社長 株式会社長屋 代表取締役社長 株式会社一貫堂 代表取締役社長 長屋印刷株式会社 代表取締役 東桜ビル株式会社 代表取締役社長 一般社団法人H E A D研究会 常務理事
山 元 直 貴	取 締 役	公認会計士、税理士 山元直貴公認会計士事務所 代表 山元直貴税理士事務所 代表 公益財団法人京都府学校給食会 監事 株式会社美津和商会 取締役 三和化工株式会社 監査役 みつわ会計株式会社 代表取締役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
天 谷 庄 太 郎	常 勤 監 査 役	—
井 上 恵 仁	監 査 役	公認会計士
笠 原 諄 一	監 査 役	—

- (注) 1. 取締役 深貝亨、長屋博及び山元直貴の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 なお、当社は株式会社東京証券取引所に対して、深貝亨氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役 天谷庄太郎、笠原諄一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 井上恵仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支 給 額 (千円)	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (3)	104,190 (7,020)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18,720 (16,200)	
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	122,910 (23,220)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の当社第10期定時株主総会において年額400万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の当社第10期定時株主総会において年額100万円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	深 貝 亨	行政書士 P・R・O行政書士法人 代表社員 北海道行政書士会 相談役 北海道行政評価委員会 委員 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 有限会社小林ビル管理 代表取締役 学校法人優駿学園 理事長	—
	長 屋 博	ジェイプリント株式会社 代表取締役社長 株式会社長屋 代表取締役社長 株式会社一貫堂 代表取締役社長 長屋印刷株式会社 代表取締役 東桜ビル株式会社 代表取締役社長 一般社団法人HEAD研究会 常務理事	有
	山 元 直 貴	公認会計士、税理士 山元直貴公認会計士事務所 代表 山元直貴税理士事務所 代表 公益財団法人京都府学校給食会 監事 株式会社美津和商会 取締役 三和化工株式会社 監査役 みつわ会計株式会社 代表取締役	—
社外監査役	天 谷 庄太郎	—	—
	笠 原 諄 一	—	—

(注) 長屋博氏は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、同社は当社と取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	深 貝 亨	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	長 屋 博	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	山 元 直 貴	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	天 谷 庄太郎	当事業年度に開催された取締役会18回また監査役会14回の全てに出席しております。常勤監査役としてコンプライアンスの観点から日々の監査を担当するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に向け助言・提言を行っております。
社外監査役	笠 原 諄 一	当事業年度に開催された取締役会18回また監査役会14回の全てに出席し、金融界で長年培った豊富な経験と知見に基づき、独立かつ中立な視点から監査役としての発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

P w C 京都監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

31,000千円

b. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

1,820千円

c. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,820千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任、または不再任を株主総会の会議の目的とし、議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループ企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためケア21グループリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、危機管理室及び内部監査課がリスク管理の状況を調査・監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、ケア21グループ企業行動憲章及びケア21グループコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してグループ全体のコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施する。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査課は、経常的な業務監視体制をとるものとする。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、お客様ファースト部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うものとする。

取締役は、グループ内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、代表取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。

9. 監査役会または監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役または使用人が当該報告をしたことを理由に、不利な取扱いを受けることを禁止するものとする。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつものとする。

10. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「ケア21グループ企業行動憲章」、「ケア21グループ行動基準」及び「ケア21グループコンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「お客様ファースト部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行うものとする。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループにおいては、各社毎月開催される定時取締役会において法令遵守を確認するとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当連結会計年度においては、損失の危険に該当する事態は発生いたしませんでしたが、上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、リスク管理を行っております。

3. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度においては、上記の「業務の適正を確保するための体制」及び期初に設定した監査計画に基づき、定期的開催される監査役会において監査を実施しております。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、株主や取引先をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼と期待に応え、「経営理念」の下に健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能を整備・強化し、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,628,100	流動負債	5,868,446
現金及び預金	1,169,807	買掛金	112,840
売掛金	3,754,356	短期借入金	1,550,000
商品	24,244	1年内返済予定の長期借入金	972,208
原材料及び貯蔵品	22,917	未払金	1,799,765
繰延税金資産	118,516	未払法人税等	156,121
その他	554,309	前受金	295,550
貸倒引当金	△16,050	預り金	64,123
固定資産	21,067,800	賞与引当金	235,845
有形固定資産	16,574,038	リース債務	670,990
建物	339,712	資産除去債務	6,000
構築物	1,895	その他	5,000
車両運搬具	4,178	固定負債	17,323,542
工具、器具及び備品	216,397	長期借入金	538,958
土地	111,375	繰延税金負債	601,961
リース資産	15,824,343	リース債務	15,797,128
建設仮勘定	76,135	資産除去債務	227,305
無形固定資産	206,713	その他	158,189
ソフトウェア	143,208	負債合計	23,191,989
のれん	10,745	純資産の部	
その他	52,759	株主資本	2,164,711
投資その他の資産	4,287,048	資本金	100,000
投資有価証券	2,054,818	資本剰余金	996,730
出資金	1,001	利益剰余金	1,525,526
長期貸付金	2,288	自己株式	△457,544
破産更生債権等	740	その他の包括利益累計額	1,336,325
長期前払費用	211,362	その他有価証券評価差額金	1,336,325
差入保証金	1,997,444	非支配株主持分	2,874
繰延税金資産	3,027	純資産合計	3,503,911
その他	18,162	負債及び純資産合計	26,695,901
貸倒引当金	△1,796		
資産合計	26,695,901		

連結損益計算書

〔平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		25,225,889
売 上 原 価		19,783,111
売 上 総 利 益		5,442,777
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,562,856
営 業 利 益		879,921
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,378	
受 取 配 当 金	6,602	
補 助 金 収 入	20,660	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,672	
そ の 他	11,122	55,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	272,647	
そ の 他	2,213	274,860
経 常 利 益		660,497
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	512,183	
固 定 資 産 売 却 益	4,148	516,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	5,200	
減 損 損 失	79,882	85,083
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,091,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	254,535	
法 人 税 等 調 整 額	106,259	360,795
当 期 純 利 益		730,951
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		2,125
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		733,076

連結株主資本等変動計算書

〔平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成28年11月1日残高	633,365	463,365	929,765	△375,435	1,651,059
連結会計年度中の変動額					
資本金から資本剰余金への振替	△533,365	533,365			—
剰余金の配当			△137,315		△137,315
親会社株主に帰属する 当期純利益			733,076		733,076
自己株式の取得				△82,109	△82,109
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△533,365	533,365	595,761	△82,109	513,652
平成29年10月31日残高	100,000	996,730	1,525,526	△457,544	2,164,711

項 目	その他の包括 利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成28年11月1日残高	1,521,084	—	3,172,144
連結会計年度中の変動額			
資本金から資本剰余金への振替			—
剰余金の配当			△137,315
親会社株主に帰属する 当期純利益			733,076
自己株式の取得			△82,109
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△184,759	2,874	△181,884
連結会計年度中の変動額合計	△184,759	2,874	331,767
平成29年10月31日残高	1,336,325	2,874	3,503,911

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 株式会社サポート21
株式会社E E 2 1及びその子会社1社
株式会社美味しい料理
株式会社ケア21メディカル
株式会社まごの手サービス
株式会社たのしい職場
株式会社かがやく学び舎

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社ニューケアネット

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社かがやく学び舎を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

- ・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～43年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用・・・定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（3～5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(6) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

[表示方法の変更]

従来、販売費及び一般管理費として計上していた物件関係費（地代家賃、水道光熱費、減価償却費）および人件費（給料及び手当、福利厚生費、賞与引当金繰入額）の一部を、当連結会計年度から売上原価へと表示区分を変更することといたしました。この変更は、費用収益の対応をより明確にするとともに、予実管理をさらに精緻化するために、費用の発生態様、売上高との関連を見直した結果によるものであります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項

担保提供資産

現金及び預金 10,000千円

対応する債務

有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関保証極度額
20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,856,493千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,474,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	137,315	60	平成28年10月31日	平成29年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年1月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 135,449千円

② 1株当たり配当額 60円

③ 基準日 平成29年10月31日

④ 効力発生日 平成30年1月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,169,807	1,169,807	—
(2) 売掛金	3,754,356	3,754,356	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,043,000	2,043,000	—
(4) 差入保証金	1,997,444	2,064,739	67,295
(5) 買掛金	(112,840)	(112,840)	—
(6) 短期借入金	(1,550,000)	(1,550,000)	—
(7) 未払金	(1,799,765)	(1,799,765)	—
(8) 未払法人税等	(156,121)	(156,121)	—
(9) 長期借入金	(1,511,166)	(1,511,519)	353
(10) リース債務	(16,468,119)	(17,118,634)	650,514

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(10) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

(注2) 関連会社株式(連結貸借対照表計上額11,818千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,169,807	—	—	—
売掛金	3,754,356	—	—	—
差入保証金	96,968	375,095	644,974	880,406
合計	5,021,132	375,095	644,974	880,406

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	972,208	498,327	40,631	—	—	—
リース債務	670,990	702,864	720,347	736,798	753,676	12,883,441
合計	1,643,198	1,201,191	760,978	736,798	753,676	12,883,441

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 1,550円86銭
- 1株当たり当期純利益 323円91銭

[その他の注記]

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
デイサービス	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東京都墨田区他 3 拠点	17,417千円 2,036千円 616千円
グループホーム	リース資産	愛知県名古屋市	45,749千円
放課後等デイサービス	建物 車両運搬具 工具、器具及び備品 長期前払費用	大阪府吹田市他 3 拠点	9,425千円 4,120千円 139千円 377千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、収益性が低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを年2.6%で割り引いて算定しております。

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,035,634	流動負債	5,505,327
現金及び預金	783,794	買掛金	211,075
売掛金	3,525,480	短期借入金	1,553,000
商品	847	1年内返済予定の長期借入金	946,724
貯蔵品	9,293	未払金	1,636,035
前払費用	395,606	未払法人税等	119,142
繰延税金資産	91,257	前受金	108,531
預託金	58,206	預り金	55,551
その他	187,198	賞与引当金	195,348
貸倒引当金	△16,050	リース債務	670,990
固定資産	21,031,052	資産除去債務	6,000
有形固定資産	16,463,522	その他	2,928
建物	268,565	固定負債	17,240,520
構築物	1,895	長期借入金	505,631
車両運搬具	0	繰延税金負債	598,485
工具、器具及び備品	198,306	リース債務	15,797,128
土地	94,275	資産除去債務	181,413
リース資産	15,824,343	その他	157,861
建設仮勘定	76,135	負債合計	22,745,848
無形固定資産	164,672	純資産の部	
借地権	12,065	株主資本	1,984,512
商標権	1,158	資本金	100,000
ソフトウェア	126,181	資本剰余金	996,730
のれん	10,745	資本準備金	463,365
その他	14,522	その他資本剰余金	533,365
投資その他の資産	4,402,856	利益剰余金	1,372,649
投資有価証券	2,043,000	その他利益剰余金	1,372,649
関係会社株式	248,031	繰越利益剰余金	1,372,649
破産更生債権等	740	自己株式	△484,867
長期前払費用	201,374	評価・換算差額等	1,336,325
差入保証金	1,909,198	その他有価証券評価差額金	1,336,325
その他	2,309	純資産合計	3,320,837
貸倒引当金	△1,796	負債及び純資産合計	26,066,686
資産合計	26,066,686		

損 益 計 算 書

〔平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,904,480
売 上 原 価		18,459,109
売 上 総 利 益		4,445,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,721,361
営 業 利 益		724,009
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,591	
受 取 配 当 金	6,602	
補 助 金 収 入	5,155	
受 取 手 数 料	3,023	
そ の 他	4,983	35,356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	272,090	
そ の 他	731	272,822
経 常 利 益		486,543
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	512,183	
固 定 資 産 売 却 益	2,148	514,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	5,200	
減 損 損 失	70,644	75,844
税 引 前 当 期 純 利 益		925,029
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	203,069	
法 人 税 等 調 整 額	100,797	303,867
当 期 純 利 益		621,161

株主資本等変動計算書

〔平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年11月1日残高	633,365	463,365	—	888,802	△402,757	1,582,775
事業年度中の変動額						
資本金からその他資本剰余金への振替	△533,365		533,365			—
剰余金の配当				△137,315		△137,315
当期純利益				621,161		621,161
自己株式の取得					△82,109	△82,109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△533,365	—	533,365	483,846	△82,109	401,737
平成29年10月31日残高	100,000	463,365	533,365	1,372,649	△484,867	1,984,512

項 目	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成28年11月1日残高	
事業年度中の変動額		
資本金からその他資本剰余金への振替		—
剰余金の配当		△137,315
当期純利益		621,161
自己株式の取得		△82,109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△184,759	△184,759
事業年度中の変動額合計	△184,759	216,978
平成29年10月31日残高	1,336,325	3,320,837

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子会社株式及び
関係会社株式
その他有価証券
時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) た な 卸 資 産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～30年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用・・・定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 ・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年）にわたって均等償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

7. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

[表示方法の変更]

従来、販売費及び一般管理費として計上していた物件関係費（地代家賃、水道光熱費、減価償却費）および人件費（給料及び手当、福利厚生費、賞与引当金繰入額）の一部を、当事業年度から売上原価へと表示区分を変更することといたしました。この変更は、費用収益の対応をより明確にするとともに、予実管理をさらに精緻化するために、費用の発生態様、売上高との関連を見直した結果によるものであります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項

担保提供資産

現金及び預金 10,000千円

対応する債務

有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関保証極度額
20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,656,988千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 149,323千円

短期金銭債務 180,696千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	9,089千円
仕入高	757,055千円
販売費及び一般管理費	145,586千円
営業取引以外の取引高	236千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	216,516株
------	----------

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	3,870千円
未払事業税	7,868千円
賞与引当金	67,922千円
減損損失	146,805千円
減価償却損金算入限度超過額	9,151千円
資産除去債務	64,764千円
前払退職金	5,616千円
その他	11,910千円
繰延税金資産小計	317,909千円
評価性引当額（控除）	△75,508千円
繰延税金資産合計	242,400千円
繰延税金負債との相殺	△151,143千円
繰延税金資産の純額	91,257千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	44,204千円
その他有価証券評価差額金	705,424千円
繰延税金負債合計	749,629千円
繰延税金資産との相殺	△151,143千円
繰延税金負債の純額	598,485千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度において当社の資本金が1億円以下となり、外形標準課税適用対象外となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において、平成28年11月1日及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%、並びに平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%をそれぞれ使用いたしましたが、当事業年度の計算においては、平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.6%をそれぞれ使用しております。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	依田つや子	被所有直接(0.07)	当社代表取締役の近親者	入居一時金の受取(注)1	12,000	前受金	9,280

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社と関連を有しない他の入居者と同様の条件によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	1,471円03銭
2. 1株当たり当期純利益	274円46銭

[その他の注記]

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
デイサービス	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東京都墨田区他3拠点	17,417千円 2,036千円 616千円
グループホーム	リース資産	愛知県名古屋市	45,749千円
放課後等デイサービス	建物	東京都足立区	4,824千円

当社は、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、収益性が低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを年2.6%で割り引いて算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月19日

株式会社ケア21

取締役会御中

PwC 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本眞吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケア21の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年12月19日

株式会社ケア21

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケア21の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月21日

株式会社ケア21 監査役会

常勤社外監査役 天 谷 庄太郎 ㊟
 監 査 役 井 上 恵 仁 ㊟
 社 外 監 査 役 笠 原 諄 一 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第24期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、135,449,040円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年1月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に規定する事業目的の追加と、これに伴う号数の繰り下げ等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～ (8) (条文省略) (新設)	(1) ～ (8) (現行どおり)
<u>(9) ～ (14)</u>	<u>(9) 介護保険法に基づく共生型サービス事業</u>
<u>(15) ①～④</u> (条文省略) (新設)	<u>(10) ～ (15)</u> (現行どおり)
<u>⑤</u> (条文省略)	<u>(16) ①～④</u> (現行どおり) <u>⑤共生型サービス</u>
<u>(16) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u>	<u>⑥</u> (現行どおり) <u>(17) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u>
① (条文省略) (新設) (新設)	① (現行どおり)
<u>②～⑦</u> (条文省略)	<u>②一般相談支援事業</u> <u>③特定相談支援事業</u> <u>④～⑨</u> (現行どおり)
<u>(17) ～ (58)</u> (条文省略) (新設)	<u>(18) ～ (59)</u> (現行どおり)
<u>(59) ～ (76)</u> (条文省略) (新設)	<u>(60) 新車及び中古車の販売、買取および修理</u> <u>(61) ～ (78)</u>
<u>(77) ～ (82)</u> (条文省略)	<u>(79) 葬祭及び葬祭管理</u> <u>(80) ～ (85)</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役依田雅氏は任期満了となり、また取締役山元直貴氏は辞任されますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	依田 雅 (昭和53年2月4日生)	平成15年4月 学校法人未来学園 入職 平成17年4月 同学校法人 常務理事（現任） 平成17年4月 株式会社E E 2 1 取締役 平成17年10月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年3月 社会福祉法人気づき福祉会 理事 平成22年3月 同法人 理事長（現任） 平成24年4月 当社入社 経営企画室課長 平成24年5月 株式会社ケア・ウィル（現株式会社未来ケアカレッジ） 代表取締役社長（現任） 平成24年11月 当社 経営企画室次長 平成25年11月 当社 経営企画室長 平成26年1月 当社 取締役 平成26年3月 有限会社パートナーズ（現株式会社ケア21名古屋）取締役 平成26年10月 株式会社ケア21メディカル 取締役 平成26年10月 株式会社美味しい料理 取締役 平成27年3月 有限会社まごの手サービス（現株式会社まごの手サービス）取締役（現任） 平成27年11月 株式会社たのしい職場 取締役（現任） 平成28年1月 株式会社ケア21メディカル 代表取締役社長（現任） 平成28年5月 日本医療介護事業協同組合 代表理事（現任） 平成28年10月 株式会社美味しい料理 代表取締役社長（現任） 平成29年3月 当社 常務取締役経営企画室長 平成29年11月 当社 常務取締役福祉事業本部長 （現任）	207,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">わくさだのぶ 和久定信 (昭和37年3月26日生)</p>	<p>昭和63年4月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社） 入社</p> <p>平成10年6月 松下電工エイジフリーサービス株式会社 代表取締役</p> <p>平成22年4月 パナソニック電工エイジフリーサービス株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成26年4月 パナソニック株式会社 エイジフリービジネスユニット長兼パナソニックエイジフリーサービス株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成28年4月 パナソニック株式会社 エイジフリービジネスユニット長兼パナソニックエイジフリー株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成29年9月 当社 社長付部長</p> <p>平成29年11月 当社 福祉事業本部 福祉・新規事業部長（現任）</p>	<p style="text-align: center;">— 株</p>

- (注) 1. 候補者依田雅氏は社会福祉法人気づき福祉会の理事長を兼務しており、同法人は特別養護老人ホームのほか、当社と同じくグループホーム、デイサービス等の運営を行っております。
2. 候補者和久定信氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役天谷庄太郎、井上恵仁の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	あま や しょうたろう 天谷庄太郎 (昭和22年5月25日生)	昭和46年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成10年5月 同行 堂島支店長 平成12年6月 ユーシーカード株式会社 常務取締役大阪支店長 就任 平成17年10月 株式会社りそな銀行 嘱託 平成17年11月 当社 仮監査役就任 平成18年1月 当社 監査役就任(現任)	— 株
2	やまもと なおき 山元直貴 (昭38年11月15日生)	平成4年10月 中央新光監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録(現任) 平成10年9月 山元直貴公認会計士事務所開設 代表(現任) 平成21年9月 税理士登録(現任) 山元直貴税理士事務所開設 代表 (現任) 平成23年6月 財団法人京都府学校給食会(現 公益財団法人京都府学校給食会) 監事(現任) 平成25年1月 当社取締役(現任) 平成26年1月 株式会社美津和商会 取締役(現 任) 平成26年12月 三和化工株式会社 監査役(現 任) 平成29年1月 みつわ会計株式会社 代表取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 天谷庄太郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 天谷庄太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の金融機関における長年の経験と幅広い見識に基づき、当社社外監査役として経営全般の監視を行い、当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

以上

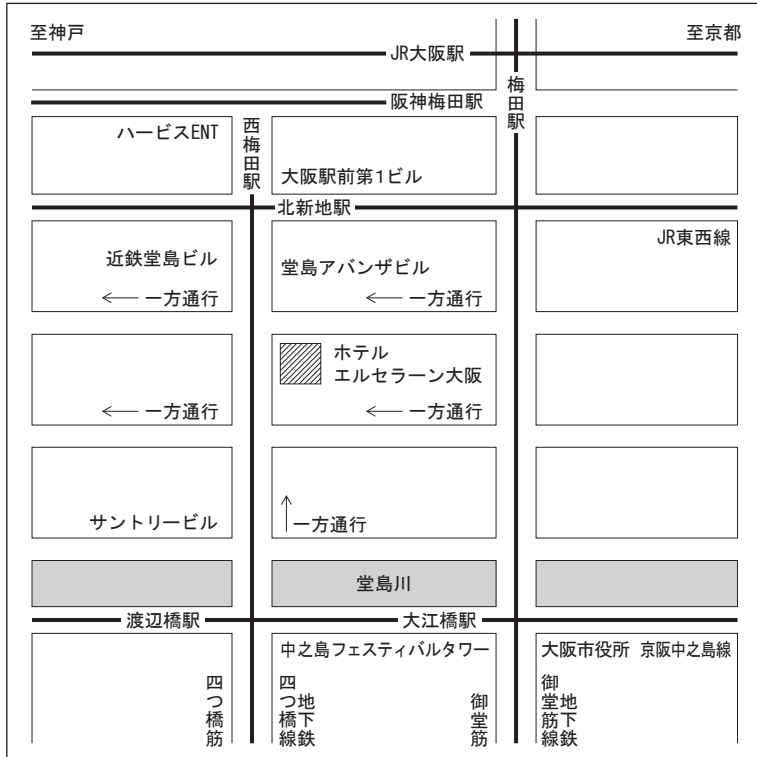
株主総会会場ご案内図

会 場

ホテル エルセラーン大阪 3階 Banquet Room

大阪市北区堂島1-5-25 〒530-0003 Tel. 06-6347-1484

※昨年の会場と異なりますのでご注意ください。



交通機関のご案内

地下鉄四つ橋線西梅田駅・JR東西線北新地駅下車、南へ徒歩約5分

JR大阪駅・阪神梅田駅下車、南へ徒歩約10分

京阪中之島線渡辺橋駅下車、北へ徒歩約5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。